

プロが解説

ESG投資の最新動向 ③

持続可能な開発には
本業通じた解決が必要

指南役 黒田 一賢さん (日本総合研究所スペシャリスト)



くるだ・かずたか 2003年、青山学院大学経済学部卒業後、岡三証券、EIRIS (英ESG調査機関) にて、それぞれ財務面、非財務面での企業調査に従事。15年に日本総研入社。ESGリサーチセンターで、株式運用のための非財務面の企業評価業務などに従事。37歳。

認知広がるSDGs、日証協など民間団体も対応

2015年9月に、国連総会で持続可能な開発目標 (SDGs) が採択されました。SDGsには17の目標と、169のターゲットがあります。00年から始まったミレニアム開発目標 (MDGs) が15年に期限を迎え、その後継として30年を期限とするSDGsが作成されました。

MDGsが発展途上国の社会問題に重点を置いていた一方、SDGsは環境・社会両面のバランスが取れ、先進国の問題も包括的にとらえています。民間資金の重要性を強調している点も、MDGsにはなかった特徴です。

国内では内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官および外務大臣を副本部長、このほかの国務大臣を構成員とするSDGs推進本部が16年5月に設置。初回会合で①中東・北アフリカの安定化、②国際保健、③女性の活躍推進の分野で具体的な貢献策を示しました。

同年12月の第2回会合では、国内外の取り組みを省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題等を示したSDGs実施指針を示しました。17年6月の第3回会合では、翌7月の国連ハ

SDGsとMDGsの項目比較

SDGs	MDGs
①貧困をなくそう	①極度の貧困と飢餓の撲滅
②飢餓をゼロに	①極度の貧困と飢餓の撲滅
③すべての人に健康と福祉を	④乳幼児死亡率の削減 ⑤妊産婦の健康の改善 ⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
④質の高い教育をみんなに	②普遍的な初等教育の達成
⑤ジェンダー平等を実現しよう	③ジェンダー平等の推進と女性の地位向上
⑥安全な水とトイレを世界中に	⑦環境の持続可能性を確保
⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	—
⑧働きがいも経済成長も	—
⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	—
⑩人や国の不平等をなくそう	—
⑪住み続けられるまちづくりを	—
⑫つくる責任つかう責任	—
⑬気候変動に具体的な対策を	—
⑭海の豊かさを守ろう	—
⑮陸の豊かさを守ろう	—
⑯平和と公正をすべての人に	—
⑰パートナーシップで目標を達成しよう	⑧開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

出所 国際連合広報センターより日本総合研究所作成

イレベル政治フォーラム (HLPF) を控え、企業や団体等の先駆的な取り組みを表彰する、ジャパンSDGsアワードの創設を決めました。

また行政や非政府組織 (NGO) などの関係者により、SDGs実施指針

の策定や取り組みの確認、指針の見直しを目的とするSDGs推進円卓会議も設置。既に会合を3回開きました。

民間団体で、動向が注目されるのは日本証券業協会です。17年7月の定例記者会見では、会長諮問機関として「証

券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 (仮称) 」および分科会の設置に言及しました。

海外でもSDGs採択に伴い、金融業界で具体的な動きが出ています。英国のNGO、ShareActionは16年3月に英国投資家の意識調査結果をいち早く公表しました。同年4月、10月には株価指数提供会社であるMSCIとSolactiveが、SDGsの取り組みに優れた銘柄で構成した株価指数をそれぞれ公表しています。また世界銀行は、17年3月に先述のSolactiveの株価指数にパフォーマンスが連動する債券を発行。SDGs達成貢献企業を後押しする姿勢を示しました。

さらに国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) 傘下のポジティブ・インパクト・ワーキンググループは、17年1月にポジティブ・インパクト・ファイナンス原則を公表しています。原則は①定義、②フレームワーク、③透明性、④評価から成り、SDGs達成に必要な年5兆～7兆ドルの投資を引き出すためのフレームワークとして期待されています。

目標達成うたい競争力失う例も、企業の取り組み注視

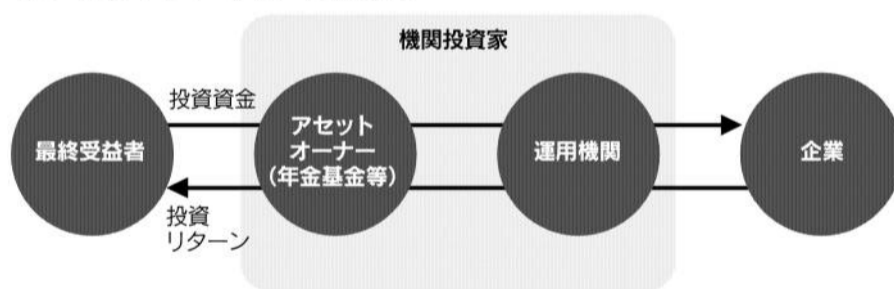
上記の通りSDGsは国連での採択からわずか2年で急激に国内外で認知されるようになりました。日本でも既に上場企業100社強がSDGsに関連した何らかの情報を開示しています。

しかし開示情報は企業によってまちまちです。SDGsの流行に乗っただけで、本質的な解釈が後回しとなっている事例も散見されます。

一例が従来の企業の社会的責任 (CSR) 活動を、SDGsとして説明する事例です。ほとんどの企業は働き方改革の一環として女性活躍を推進し、社内制度の整備状況を開示しています。それを目標5の「ジェンダーの平等を実現しよう」と関連付け、取り組みを強調するのです。

別の例では、社会貢献活動をSDGsの各目標と関連付けて分類し示す企業があります。環境問題の配慮は目標12～15、学生の企業訪問受け入れを目標4と関連付けるといった具合です。17目標のほとんどに対応する活動を行

インベストメント・チェーンの概要



出所 日本総合研究所作成

っている、とする企業もあります。

もちろん企業はステークホルダーに配慮すべきです。活動の一部がSDGsに関連していれば、企業がアピールしたくなるのは容易に理解できます。

しかしステークホルダーへの配慮は、収益機会の獲得など経営の中核で示す方が効果的です。SDGs達成につながる製品やサービスで、業績を拡大する企業を重視すべきでしょう。

一方、企業が社会貢献活動などに支出することで競争力を失い、存続できなくなるようだと本末転倒です。存続

が危ぶまれるような企業は、ステークホルダーからも信頼されません。

存続できないのは極端な場合ですが、その方向に向かっている企業について海外機関投資家から話を聞くことがあります。彼らから見て収益性の低い日本企業の中には、いわゆるCSR活動に熱心な企業があり、そのような企業は「over-sustainable」とのレッテルが貼られます。非財務要因の重視は結構だが、本業への人的・金銭的資源投入がおろそかだ、と判断されるのです。

ステークホルダーへの配慮は、インベストメント・チェーンの観点からも重要です。金融庁は17年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」で、金融事業者はインベストメント・チェーンの最終受益者を念頭においた業務運営の重要性を強調しました。

金融事業者に限らず、企業も株主を念頭に置いた業務運営が必要です。年金基金など機関投資家の存在感が増していますが、機関投資家の最終受益者が結果的に企業のステークホルダーになり得る点に留意すべきです。

株主と、その他のステークホルダーを明確に分けることは困難です。直接の株主は年金基金でも、背後で投資リターンを受け取る最終受益者は、自社が配慮すべきステークホルダーと同じ可能性があります。SDGsはブームの様相が強いですが、必要以上に踊らされず、企業が本業を通じた社会課題解決をどこまで行っているのか、再認識すべきでしょう。